

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産・・・旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産・・・定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金一兵庫県民間共済に基づき期末要支給額を計上している。
- ・賞与引当金一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設退職手当共済制度
- ・兵庫県民間社会福祉事業職員退職制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 法人本部
 - イ 施設入所支援希望の郷
 - ウ 生活介護希望の郷
 - エ 短期入所事業所希望の郷
 - オ 障害児等療育支援事業
 - カ 障害児等相談支援コーディネート事業
 - キ ひょうご発達支援センターブランチャ
 - ク 加西市委託相談支援事業
 - ケ 指定相談支援事業
 - コ 加西市障害児タイムケア事業
 - サ 児童発達支援事業なゆた
 - シ 共同生活援助事業なごみ
 - ス 西脇市障害児学童保育事業
 - セ 就労継続支援B型THREE-P
 - ソ 三木市立こども発達支援センター
 - タ 共同生活援助事業大空
 - チ 生活介護輝き
 - ツ 生活困窮者就労準備支援事業等
 - テ 人材育成事業
 - ト 小規模多機能型居宅介護どっこいしょ

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	97,016,699	0	0	97,016,699
建物	367,512,642	0	21,329,021	346,183,621
合計	464,529,341	0	21,329,021	443,200,320

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地

7,405,686円

建物	145,326,901円
計	152,732,587円
担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。 設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	82,500,000円
計	82,500,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	639,465,706	293,282,085	346,183,621
小計	639,465,706	293,282,085	346,183,621
その他の固定資産			
建物	47,718,188	25,310,679	22,407,509
建物附属設備	21,200,400	1,862,605	19,337,795
構築物	4,629,684	1,400,675	3,229,009
車輛運搬具	38,959,612	30,217,389	8,742,223
器具及び備品	68,415,065	49,277,763	19,137,302
有形リース資産	10,393,920	2,370,878	8,023,042
小計	191,316,869	110,439,989	80,876,880
合計	830,782,575	403,722,074	427,060,501

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	99,000,734	0	99,000,734
長期貸付金	5,516,401	0	5,516,401
合計	104,517,135	0	104,517,135

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 「就労継続支援B型THREE-P」において、事業に供する舎屋の新築工事に着手したが、完成が遅延した。

- ・当該事業に供する舎屋の新築工事を平成31年2月28日に完成の予定で平成30年9月15日に着手したが、新舎屋の完成が遅延した。
- ・完成が次年度まで遅延したことにより、既存建屋の解体撤去費及び新築工事費の中間支払い分として40,832,568円を建設仮勘定として計上した。

(2) 「就労継続支援B型THREE-P」において、事業に供する舎屋の新築工事の資金として短期運営資金を借り入れた。

- ・当該事業所に供する舎屋の新築工事にかかる国庫補助金が入金するまでの間、「みなと銀行加西支店」より33,970,000円を短期運営資金として借り入れた。

(3) 人件費積立資産を人材育成事業の奨学金の原資として取崩した。

- ・人件費積立資産を人材育成事業の奨学金として12,000,000円取崩した。

(4) 「共同生活援助事業 大空」において、台風災害により当該事業の基本財産である建物の屋根に被害を受けた。

- ・修繕にかかる費用2,052,000円を「あいおいニッセイ同和損害保険」より保険給付をうけた。